

人事・労務に役立つ NEWS LETTER

月刊くろうど

クラウド社会保険労務士事務所

TEL:084-983-1198 e-mail:info@kuroudo-sr.com

2021

8

Vol. 51

1 ゆんたくひんたく

2 いじめ・嫌がらせ 9年連続で労働トラブルのトップ

4 個人データの漏えいの多くは書類などの誤送付

3 SNSの炎上等が経営上のリスクに

5 令和3年度 地域別最低賃金額改定の目安

発行元:クラウド社会保険労務士事務所 〒720-0067 広島県福山市西町二丁目8-27 ポートビル4F

ゆんたくひんたく

橋本です。いつも大変お世話になっております。

私にとってパソコンは商売道具です。仕事柄、毎日酷使し、もはやパソコンのない生活は考えられません。SONY好きなこともあって、選ぶのはいつもVAIO。中でもZという最高スペックのノートPC(今は二代目)を自己満足で所有しています。

値段はそれなりにしますが、個人的にはとても満足しています。なぜなら、初代から数えて10年間、一度も故障したことがないからです。パソコンの故障=仕事にならない私にとって、これほど理想的な環境はありません。きっとVAIOとの相性が良いのだろう、だから故障とも無縁なのだろう、もはや勝手にそう信じていました。

ところがです。先日パソコンカバーがピッタリ閉じなくなっていることに気が付いてしまいました。ついにというか、やっぱりというかですね。これはバッテリーが膨張しているかと確信し、人生で初めてメーカーに修理の連絡を入れました。発火や破裂の危険があるのでやむを得ません。

愛するVAIOは元に戻るのか、修理費用はいくらかかるのか、戻ってくるまでの期間は、など心配が尽きません。無事解決したらまたご報告したいと思いますが、当面は予備のPCで仕事を行わなければならないようです。皆様におかれましても、急なパソコンの故障にはくれぐれもお気を付けてください。

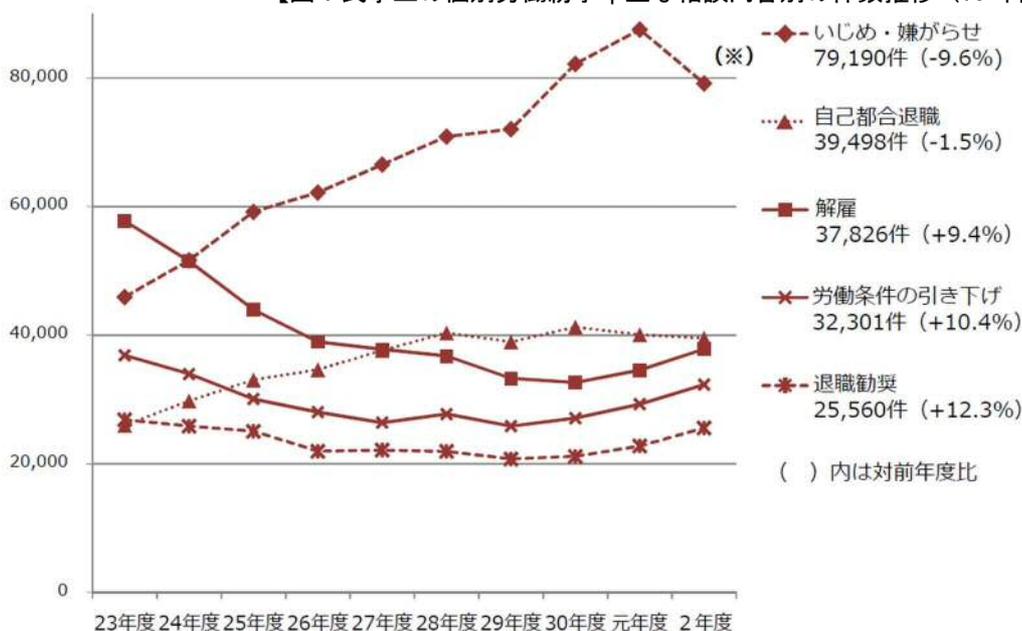
令和3年7月初旬に、厚生労働省から、令和2年度「個別労働紛争解決制度の施行状況」が公表されました。

.....令和2年度「個別労働紛争解決制度の施行状況」のポイント.....

- 総合労働相談件数は前年度より増加。助言・指導の申出件数、あっせんの申請件数は前年度より減少
 - ・ 総合労働相談件数は129万782件で、13年連続で100万件を超え、高止まり。
- 民事上の個別労働紛争の相談件数、助言・指導の申出件数、あっせんの申請件数の全項目で、「いじめ・嫌がらせ」の件数が引き続き最多
 - ・ 民事上の個別労働紛争の相談件数では、79,190件で9年連続最多
 -下記の【図：民事上の個別労働紛争 | 主な相談内容別の件数推移（10年間）】参照
 - ・ 助言・指導の申出では、1,831件で8年連続最多
 - ・ あっせんの申請では、1,261件で7年連続最多



【図：民事上の個別労働紛争 | 主な相談内容別の件数推移（10年間）】



★ 個別労働紛争のトップが「いじめ・嫌がらせ」であるということは知っておきたいところです。このような状況をみると、各企業において、各種ハラスメントの防止対策などに万全を期す必要があるといえます。

お仕事
カレンダー
8月



8/10	● 7月分の源泉所得税、住民税特別徴収税の納付
8/31	● 7月分健康保険料・厚生年金保険料の納付 ● 6月決算法人の確定申告と納税・12月決算法人の中間申告と納税(決算応当日まで) ● 9月・12月・翌年3月決算法人の消費税の中間申告(決算応当日まで)

SNSの炎上等が経営上のリスクに(検討会の報告書)

厚生労働省から、「技術革新(AI等)が進展する中での労使コミュニケーションに関する検討会」がまとめた報告書(12回にわたる検討の結果をまとめたもの)が公表されました。その中で、SNSの炎上等に関する指摘もあり話題となりました。確認しておきましょう。

.....報告書/「ソーシャルメディアの進展に伴う労使コミュニケーションに関する課題」.....

SNSなどのコミュニケーションツールが多様化し、個々の労働者による情報の受発信の在り方が変化することにより、労使関係や労使コミュニケーションにも影響が及んでいる。具体的な影響として以下のような事例がある。

<SNSへの書き込みの「炎上」>

○労働者が職場で受けた不本意な処遇・取扱い等についてSNS上に会社名が特定される形で書き込み、社内での問題を公にした場合に、SNS上で非常に多くの参加者から共感を得ることで社会的な批判が巻き起こり、当該企業や労働者が影響を受ける事象が発生している。

<「タイムライン」を通じた個人の価値観の強化・アップデート>

○SNSの普及により「タイムライン」等を通じて、自分の興味のあるものをフォローすることで自動的に自分の求める情報の受信が可能となったこと、自らの考え方への共感を即時に得られること等により各自の考え方が強化されるという現象が発生している。

○個人の労働環境に関する考え方についても同様に、日々、個人の興味や選好が反映された最新の情報に触れることで、自身の考え方がより強められる方向で更新され続けることや、SNS上で同様の問題意識を持った人々の共感を得ることにより、職場への不満の声を上げやすくなっている可能性がある。

▼ 今後の労使コミュニケーションの方向性は? ▼

●企業が労使コミュニケーションに取り組む際には、ソーシャルメディアの普及など、時代の変化に応じて労働者の労働環境に関する考え方が変化していることを踏まえて、企業と労働者との間での認識の違いを埋める姿勢が求められる。



★労働者がSNSで不満を訴え、企業が損害を受ける事例が発生していることなどは、把握しておきたいところです。具体的な対応としては、社内で不満を表明しやすく、表明しても不利にならない雰囲気、企業文化を醸成することや、相談窓口など労働者の不満・苦情を処理できる仕組みを設け、実際に機能させることなどが考えられます。

個人データの漏えい等 事案の多くは書類・メールの誤送付や書類・電子媒体の紛失

個人情報保護委員会の令和2年度の年次報告が、政府により閣議決定されました。令和2年度において、個人データや特定個人情報の漏えい等の事案がどの程度あったのか? その原因は? ポイントを紹介しておきます。

.....令和2年度の個人情報保護委員会年次報告のポイント.....

<個人情報保護法等に関する事務/漏えい等事案に関する報告の受付状況等>

●令和2年度において、個人データの漏えい等事案について、4,141件の報告を受けた
(このうち、委員会が直接報告を受けたものが1,027件、委任先省庁を経由して報告を受けたものが1,122件、認定団体を経由して報告を受けたものが1,992件)

●漏えい等事案の多く(82.2%)は、書類及び電子メールの誤送付、書類及び電子媒体の紛失であり、その他の発生原因としては、インターネット等のネットワークを経由した不正アクセス等であった

<マイナンバー法に関する事務/漏えい事案等に関する報告の受付状況等>

●令和2年度において、マイナンバーを含む特定個人情報の漏えい事案その他のマイナンバー法違反の事案又はそのおそれのある事案については、207件の報告を受けた

(このうち、「重大な事態」については、行政機関から2件、地方公共団体から3件、事業者から3件)

●漏えい事案等の報告の多くは、地方公共団体においてマイナンバーを含んだ書類を紛失した事案であった

★これを機に、書類や電子メールの誤送付、書類や電子媒体の紛失などのイージーミスがないよう、改めて気を引き締めるようにしましょう。また、不正アクセス等への対策にも万全を期しておきたいところです。

令和3年度の地域別最低賃金額改定の目安について

令和3年7月に開催された「中央最低賃金審議会」で、令和3年度の地域別最低賃金額改定の目安について調査・審議した結果が取りまとめられました。

- 今年度の目安で示された引上げ額は、A～Dランク全てにおいて28円、全国加重平均では「28円」（昨年度は1円）。
 - ・これは、昭和53年度に目安制度が始まって以降で最高額。
 - ・引上げ率に換算すると3.1%（昨年度は0.1%）。
 - ・全ての都道府県において最低賃金が800円を超える。
- 今後は、各地方最低賃金協議会でこの結果を参考にし、地域における賃金実態調査や参考人の意見等も踏まえた調査審議の上、各都道府県が地域別最低賃金額を決定。

★ 政府としては、最低賃金について、より早期に全国加重平均 1,000 円を目指すこととされているところ、（①から④までの状況を総合的に勘案すれば、）平成28年度から令和元年度までの最低賃金を3.0～3.1%引き上げてきた時期と比べて、今年度の状況は大きく異なるとは言えず、最低賃金をその時期と同程度引き上げた場合にマクロで見た際の雇用情勢に大きな影響を与えるとは考えられないとされること。

政府の最低賃金引き上げに対する強い意向が、上記一文からも感じ取れます。

なお、このまま上げ幅が28円の場合は、中国・四国地方9県及び全国の目安額は以下の通りです。

上げ幅	都道府県（目安額）
+28円	・広島県（899円）
+28円	・岡山県（862円） ・山口県（857円） ・香川県（848円） ・徳島県（824円） ・愛媛県（821円） ・島根県（820円） ・鳥取県（820円） ・高知県（820円）

全国の最低賃金 (時給・円)		北海道	秋田	青森
全国平均		889	820	821
930円		石川	山形	岩手
		861	821	821
山口	島根	鳥取	富山	新潟
857	820	820	877	859
広島	岡山	兵庫	福井	宮城
899	862	928	858	853
		滋賀	長野	栃木
		896	877	882
佐賀	福岡	徳島	京都	福島
820	870	824	937	828
長崎	大分	香川	大阪	茨城
821	820	848	992	879
熊本	宮崎	愛媛	奈良	群馬
821	821	821	866	865
	鹿児島	高知	和歌山	茨城
	821	820	859	879
沖縄			三重	埼玉
820			902	865
				千葉
				956
				953
				山梨
				866
				東京
				1041
				神奈川
				1040

(目安を参考に、今後都道府県ごとの審議会が引き上げ額を決定)

KurouDoからのお知らせ

CHECK

当事務所は、以下の期間、夏季休暇とさせていただきます。

期間：8月13日（金）～8月16日（月）

なお、8月17日（火）から営業させていただきます。

休暇中に頂戴したメール等につきましては、8月17日より順次ご対応させていただきます。

ご不便をおかけしますが、よろしくお願いいたします。